

巻 末 資 料

資料 1	後見人等候補者の養成に係るモデルカリキュラム……………	7 4
資料 2	後見人等候補者の養成に係る検討会設置要領……………	7 7
資料 3	後見人等候補者の養成に係る検討会委員名簿……………	7 9
資料 4	後見人等候補者の養成に係る検討会作業部会委員名簿……………	8 0
資料 5	検討経過……………	8 1

後見人等候補者の養成に係るモデルカリキュラム

1 研修カリキュラム【A：基礎、必須レベル】

基本項目	時間	具体的内容
オリエンテーション	1 時間	・ 後見人等候補者養成事業とは
		・ 本研修について
		・ 注意点
		・ 実習等計画、実習内容の説明
		・ 今後のスケジュール 等
計	1 時間	
成年後見制度や関連法等	1 時間	・ 被後見人等への支援の基本的な視点
	3 時間	・ 成年後見制度の基本理念と概要
	3 時間	・ 支援のための法律知識（民法等）
計	7 時間	
対象者理解及び 関連制度理解	2 時間	・ 障害の理解と対象者理解（認知症）
	2 時間	・ 障害の理解と対象者理解（知的障害）
	2 時間	・ 障害の理解と対象者理解（精神障害）
	3 時間	・ 本人を支える制度と社会資源（身上監護を含む）
計	9 時間	
後見人活動報告・演習	1 時間	・ 社会貢献型後見人の活動報告
	2 時間	・ 専門職後見人からの実践レポート（ケーススタディ）
	3 時間	・ 様々な場面における成年後見人としての対応演習
	1.5 時間	・ コミュニケーション演習（一般的）【新】
	0.5 時間	・ 効果測定（小テスト、レポート等）
計	8 時間	
総計	25 時間	

1 研修カリキュラム【B：応用、選択レベル】

基本項目	時間	具体的内容
成年後見制度や関連法等	3時間	・ 後見業務にかかる法的知識《応用》
計	3時間	
対象者理解及び関連制度理解	2時間	・ 消費生活相談の実態と対応
計	2時間	
後見人活動報告・演習	4時間	・ 高齢者施設実習
	4時間	・ 障害者施設実習
	6時間	・ 後見関係事務演習（申立て時書類、財産目録、後見等計画書、収支予定表、報告書、終了時手続等）
	2時間	・ 対人援助の基礎（被後見人等に対する）
	4時間	・ 家庭裁判所見学及び質疑等
	2時間	・ 後見監督・サポート説明
計	22時間	
総計	27時間	

2 実習活動

基本項目	時間	具体的内容
地域福祉権利擁護事業 における生活支援員	月2回 2、3時間	- 福祉サービスの利用援助（相談、情報提供等） - 金銭預かりサービス（銀行において預金出し入れ） - 支援計画に基づく利用者訪問、声かけ等身上監護 等
計	年 48～72時間	
法人後見の協力員	月2回 2、3時間	- 申立手続関係書類作成（補助） - 財産目録作成（補助） - 後見等計画書作成（補助） - 収支予定表等作成（補助） - 財産管理業務（金銭の管理） - 契約等の代理事務 - 利用者を訪問、声かけ等身上監護 - 後見業務に係る報告書等文書作成 - 後見業務終了時手続 等
計	年 48～72時間	
専門職、社会貢献型後見人 について同行実習	月1回 3、4時間	- 申立手続関係書類閲覧（作成練習） - 財産目録閲覧（作成練習） - 後見等計画書閲覧（作成練習） - 収支予定表等閲覧（作成練習） - 財産管理業務見学（金銭の管理） - 契約等の代理事務見学 - 利用者を訪問、声かけ等身上監護見学、演習 - 後見業務に係る報告書等文書閲覧（作成練習） - 後見業務終了時の手続等見学、演習 等
計	年 36～48時間	

3 その他連絡会等

基本項目	時間	具体的内容
連絡会、交流会	4時間	区市町村や推進機関との連絡会（年2回）
	4時間	社会貢献型後見人と後見活動メンバーの交流会（年2回）
計	8時間	
講座 （任意）	2時間	成年後見制度に係る講演会
	2時間	その他関係制度に係る講演会
	2時間	行政等が主催する市民講座への参加
	1時間	研修の講師として、制度等説明
計	7時間	
受任者向け会議	4時間	受任者向け検討会（年2回）
	4時間	専門職による事例アドバイス（年2回）
計	8時間	

後見人等候補者の養成に係る検討会設置要領

24福保生地第187号

平成24年5月14日

第1 設 置

東京都及び区市町村における後見人等候補者の養成について、今後の事業展開や方向性を検討するため、「後見人等候補者の養成に係る検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

第2 検討事項

検討会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 区市町村における後見人等候補者の養成の方向性に関すること。
- (2) 区市町村における後見人等候補者の養成の実施体制に関すること。
- (3) 都による区市町村への支援策に関すること。
- (4) その他、後見人等候補者の養成に関連する必要な事項に関すること。

第3 組 織

検討会は、福祉保健局長が委嘱する委員（以下「検討会委員」という。）10名以内をもって組織する。

2 前項に規定する検討会委員の構成は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 弁護士
- (3) 司法書士
- (4) 社会福祉士
- (5) 行政職員
- (6) その他、福祉保健局長が認める者

3 検討会委員の任期は1年とし、補欠の検討会委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第4 検討会の運営

検討会に委員長を置き、検討会委員の互選により選任する。

- 2 検討会は、委員長が招集する。
- 3 委員長は、検討会を主宰する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する検討会委員がその職務を代理する。

第5 作業部会

検討会は、第2に掲げる事項について詳細に検討をするため、必要があると認めるときは作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、次に掲げる者（以下「部会委員」という。）で構成する。

（1） 検討会委員のうち委員長が指名する者

（2） その他、必要に応じて福祉保健局長が委嘱又は指名する者

3 部会委員の任期は、福祉保健局長が指定する期間とする。

4 作業部会には作業部会長を置き、部会委員の互選により、選任する。

5 作業部会長は、作業部会の会務を総理し、その経過及び結果を委員長に報告する。

6 作業部会は、作業部会長が招集する。

7 作業部会長は、必要があると認めるときは、学識経験者及び関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

第6 庶 務

検討会及び作業部会の庶務は、福祉保健局生活福祉部において処理する。

第7 そ の 他

この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、決定の日から施行する。

後見人等候補者の養成に係る検討会委員名簿

	職 種	氏 名（敬称略）	所 属
◎	学識経験者（委員長）	田山 輝明	早稲田大学法学学術院教授
○	弁護士（専門職）	平澤 千鶴子	第二東京弁護士会（平澤法律事務所）
	司法書士（専門職）	田代 辰男	成年後見センター・リーガルサポート東京支部
	社会福祉士（専門職）	大輪 典子	権利擁護センターぱあとなあ東京
	行政	高橋 幸生	杉並区 保健福祉部 管理課長
	行政	中村 肇	町田市 地域福祉部 福祉総務課長
	行政	横澤 和也	瑞穂町 福祉部 福祉課長
	その他	松田 京子	東京都社会福祉協議会 地域福祉部長

◎：委員長

○：副委員長

後見人等候補者の養成に係る検討会作業部会委員名簿

◎

職 種	氏 名（敬称略）	所 属
弁護士（専門職）	平澤 千鶴子	第二東京弁護士会（平澤法律事務所）
司法書士（専門職）	田代 辰男	成年後見センター・リーガルサポート東京支部
社会福祉士（専門職）	大輪 典子	権利擁護センターばあとなあ東京
行政	馬場 利至	世田谷区地域福祉部地域福祉課調整係 係長
行政	船木 美幸	杉並区保健福祉部管理課保健福祉支援担当 係長
行政	松尾 隆義	豊島区保健福祉部高齢者福祉課地域ケア推進係 係長
行政	高木 粧知子	町田市地域福祉部福祉総務課事業係 担当係長
行政	石川 久江	瑞穂町福祉部福祉課福祉係 係長
推進機関	佐々木 浩一	品川区社会福祉協議会 品川成年後見センター 後見第一係長
推進機関	西田 一朝	渋谷区社会福祉協議会 渋谷区成年後見支援センター 主査
推進機関	貫井 大輔	小平市社会福祉協議会 権利擁護センターこだいら 係長

◎：部会長

検討経過

(1) 後見人等候補者の養成に係る検討会

第1回	◆ 開催日 平成24年7月11日（水曜日） ◆ 議題 (1) 都のこれまでの取組（権利擁護全般から） (2) 成年後見制度関連事業の実施状況について (3) 後見人等候補者養成事業の方向性について (4) 作業部会の設置について (5) 今後のスケジュールについて
第2回	◆ 開催日 平成24年9月20日（木曜日） ◆ 議題 (1) 後見人等候補者の養成に係る課題の整理 (2) 社会貢献型後見人の定義及び被後見人像について (3) 今後のスケジュールについて
第3回	◆ 開催日 平成24年11月30日（金曜日） ◆ 議題 (1) 後見人等候補者の養成に係る課題及び対応策等 (2) 都における後見人等候補者に係る定義等について (3) 「後見人等候補者の養成に係る検討会報告書」の章立てについて (4) 今後のスケジュールについて
第4回	◆ 開催日 平成25年2月13日（水曜日） ◆ 議題 (1) 都における後見人等候補者に係る定義等について (2) 後見人等候補者の養成に係る検討会報告書骨子案について

(2) 後見人等候補者の養成に係る検討会作業部会

第1回	◆ 開催日 平成24年9月6日（木曜日） ◆ 議題 (1) 後見人等候補者の養成に係る課題の整理 (2) 社会貢献型後見人の定義及び被後見人像 (3) その他
第2回	◆ 開催日 平成24年11月12日（月曜日） ◆ 議題 (1) 後見人等候補者の養成に係る課題及び対応策等について (2) 都における後見人等候補者に係る定義等について (3) 「後見人等候補者の養成に係る検討会報告書」の章立てについて (4) その他
第3回	◆ 開催日 平成25年1月29日（火曜日） ◆ 議題 (1) 後見人等候補者の養成に係る検討会報告書骨子案について (2) 後見人等候補者の養成に係るモデルカリキュラム案について (3) 報告書における事例紹介等について

後見人等候補者の養成に係る検討会報告書

登録番号 (24) 415

平成25年3月 発行

編集発行 東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)4045 (ダイヤルイン)

印刷 株式会社 成光社
東京都中央区日本橋小伝馬町14番9号
電話 03(3808)0703